

第5次

芸西村行政改革大綱

令和2年度～令和6年度

芸 西 村

目 次

1. 行政改革大綱とは	1
2. 行政改革大綱策定の基本方針	1
3. これまでの取り組み状況	1～2
4. 推進期間	3
5. 推進体制	3
6. 具体的な推進項目	4～5

1. 行政改革とは

行政改革大綱とは、変化する社会情勢に対応する為に、行政の在り方の基本方針を示したものです。

2. 行政改革大綱策定の基本方針

芸西村では、行政事務の合理化や効率化を推し進める為、平成27年度から平成31（令和元）年度までの5年間を計画期間とする「第4次芸西村行政改革大綱」を策定し事務事業や時代に対応した組織・機構の見直し、知恵と工夫と行動による行政改革に取り組んできました。

今日の地方自治体においては、人口減・少子高齢化の進行・高度情報化社会への対応・ライフスタイルの多様化という社会環境の変化に加え、新たな広域連携への対応など依然として多くの課題を抱えています。

また、地方創生等の政策の展開により、地方行政の在り方も多種多様な対応が求められていますが、今後も地方財政の好転は見込めない状況にあると言えます。こうした環境変化の激しい状況下にあつて、行政改革の停滞は許されるものではなく、引き続き芸西村総合振興計画とリンクさせながら、継続して進んでいかなければなりません。

芸西村は、自らの責任において諸課題に柔軟に対応できるよう、これまでの「芸西村行政改革大綱」の推進項目における各課題を検証しながら継続し、住民本位の村政の実施と職員の人材育成、さらに将来にわたる健全な財政運営基盤の確立を目指し、行政改革を推進していきます。

3. これまでの取組状況

I. 健全かつ効率的・効果的な行政運営

1. 歳入対策

取組項目	施策の内容	取組内容	開始時期
村税等の収納対策	村 税	現年度分徴収に向けた徴収対策の実施	平成20年度
		悪質滞納者への強制措置	平成27年度
	保育料	現年度分徴収に向けた徴収対策の実施	平成20年度
	幼稚園授業料	現年度分徴収に向けた徴収対策の実施	平成20年度
	給食費	現年度分徴収に向けた徴収対策の実施	平成27年度
	農業用ハウス利用料	現年度分徴収に向けた徴収対策の実施	平成27年度
	水道使用料	現年度分徴収に向けた徴収対策の実施	平成27年度
	下水道使用料	現年度分徴収に向けた徴収対策の実施	平成27年度

村税等の収納対策	住宅使用料	現年度分徴収に向けた徴収対策の実施	平成20年度
		悪質滞納者への強制措置	平成27年度
	住宅新築資金	貸付金滞納者への収納対策強化	平成27年度
	災害復旧支援資金貸付金	貸付金滞納者への収納対策強化	平成27年度
村有財産の有効活用	未利用財産の売却	旧屯所売却・長期貸付物件について検討	平成28年度
	未利用財産の貸付	携帯電話基地局として貸出	平成27年度
		かっぱ市へ貸出	平成17年度
ふるさと納税の推進	本制度への納税寄附の増加	積極的なPRと魅力ある謝礼品の充実	平成25年度
		ふるさと納税件数の増加	平成27年度
		ふるさと納税額の増加	平成27年度
有料広告事業の推進	広告実施対象の検討・広告数の増加	広告掲載企業の募集	平成17年度
各種使用料・手数料等の受益者負担適正化	水道料金・水道量水器使用料の適正化		平成27年度
	各種使用料・手数料の適正化		平成28年度
国・県等の補助制度等の活用	有利な補助制度の活用促進		平成27年度

2. 歳出対策

取組項目	施策の内容	取組内容	開始時期
経常経費の削減	各種経費の削減	トイレセンサー付き電灯設置	平成22年度
		省電力電球(LED)の設置	平成23年度
		高知県防災電話使用促進	平成22年度
		女子流水音発生機(トイレ用)の設置	平成25年度
		コピー用紙の裏面使用・ファイル類リサイクル	平成17年度
補助金の適切な管理	補助金の適切な交付	交付効果の検証・適切な交付推進	平成27年度
定員の適正管理	定員の適正管理	計画的な職員採用と業務の効率化や業務量に応じた見直し実施	平成16年度
		定員・定数管理	平成16年度
財務事業の精査・見直し	企画書・事業実施計画等の作成	新規事業について予算計上時に企画書を提出、事業実施計画を作成し進捗管理を実施	平成27年度

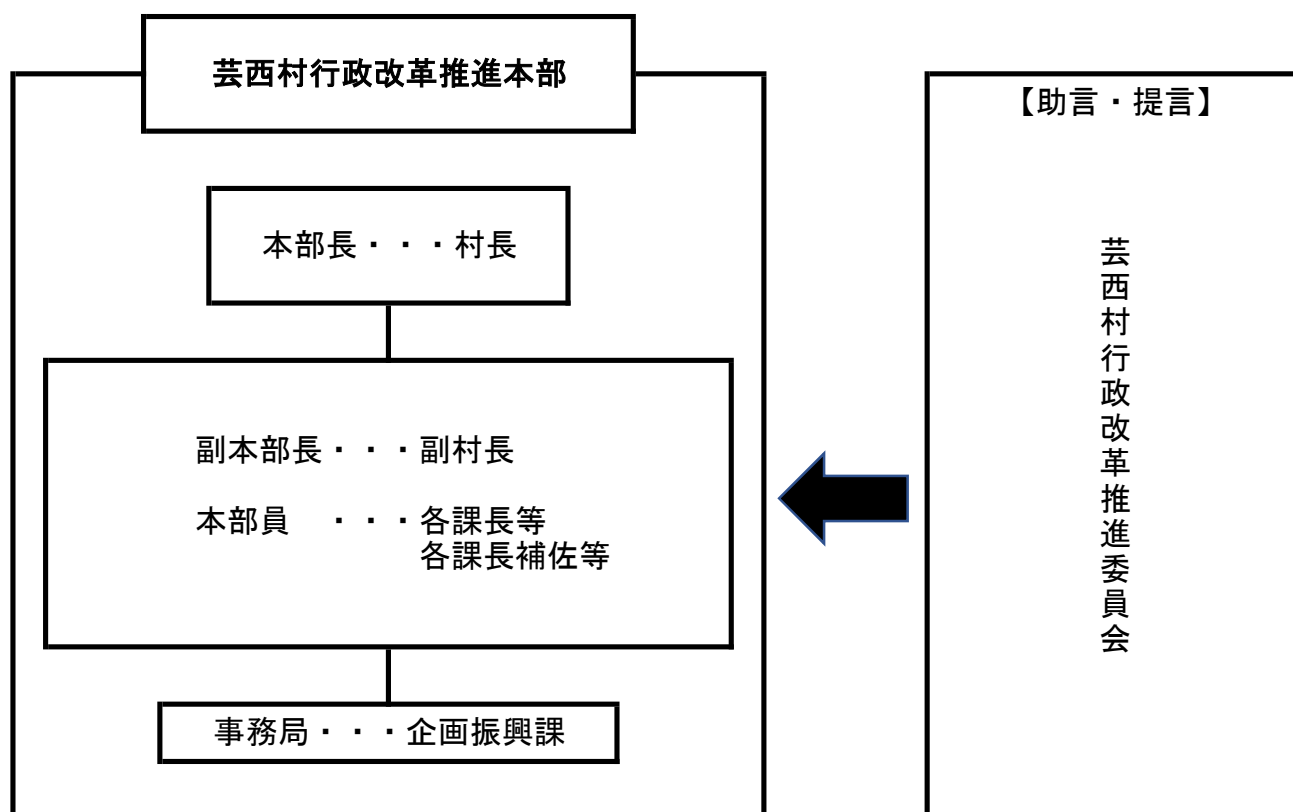
組織機構の見直し	効率的・効果的な組織機構の構築	効率的な職員配置や事務事業の見直しを実施	平成27年度
外部委託の効率的・効果的な運用	芸西村公式フェイスブックの開始	村内外の幅広い世代に効果的なPRの実施	平成28年度

4. 推進期間

令和2年度から令和6年度までの5年間とします。

5. 推進体制

本大綱推進の為、村長を本部長とする「芸西村行政改革推進本部会」を中心に、全庁的に行政改革に取り組みます。さらに、住民代表者からなる「芸西村行政改革推進委員会」等において進捗状況を報告し、意見を求める等計画の推進を図ります。



6. 具体的な推進項目

I. 健全な財政運営

1. 歳入の確保

(1) 自主財源の確保

人口の減少や高齢化等による村税等の減少が見込まれる中、税・使用料等の収納の対策、村有財産の有効活用、有料広告事業の推進、各種使用料等の受益者負担の適正化を図り、村の自主財源の確保に努めます。

(2) 依存財源の確保

事業を実施するうえの財源として、国・県等の補助制度等を積極的に活用し、依存財源の確保に努めます。

2. 歳出の適正化

(1) 経費の削減

限られた財源を有効的に使う為、電気料、電話料、水道料、消耗品等の経常経費の削減や補助金についても適切な計画の見直しを行い経費の削減に努めます。

(2) 将来の財源負担への対応

今後、新たな住民ニーズや緊急的な事案に、安定した行政サービスを提供できるよう、借入額の抑制・借入金の計画的な償還や基金の適切な管理計画を立て、これからの財政負担の軽減を図ります。また、芸西村公共施設等総合管理計画に基づき公共施設を統括的に企画・管理・活用し、合理的な総合管理を行います。

(3) 人事管理の適正化

多種多様な行政課題に的確に対応し、住民福祉の向上を図る為、村職員の適正な人事管理が必要です。このため、効率的な職員配置や事務事業の見直しを図り適正な職員定数の管理を行います。

(4) 事務事業の効率化

必要性・緊急性・優先性・費用対効果の分析・評価を行い、事業の選択と財源配分を考慮した予算編成を行い、今後の健全な村財政運営を推進します。また、新たな行政課題を的確に把握し、必要性の高い施策の選択を行い重点的に対応するように努めます。

II. 行政サービスの向上

1. 地域協働の推進

行政と住民・各種団体等が共通認識を持ち、それぞれが担うべき役割を理解し、協力・連携を図り、今後の村づくりを推進します。

2. 人材育成と活用

職員個々の職務遂行に必要とされる能力の向上を図る為、庁内の研修実施や庁外で開催される研修への参加を促し、行き届いた行政サービスの担い手として責任のある施策を遂行できる職員の育成や、組織の中で自己の持つ能力を最大限に発揮できる環境づくりを推進します。

○ 取組状況

I. 健全かつ効率的・効果的な行政運営

1. 歳入の確保

(1) 自主財源の確保

項目番号	個別項目	No.	取組の概要	所属課	推 進 年 度					令和2年度の実施内容	平成31年度 (令和元年度) 参考値	令和2年度 実績	評 価	備 考
					令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度					
1	村税等の収納対策	1	現年度分収納率向上に向けた対策の実施	総務課	着手	継続実施	→	→	→	口座振替の勧奨、収納手段の多様化を検討する。				
					継続実施	→	→	→	→	催告書の送付を行う。				
					継続実施	→	→	→	→	村民税収納率				
					継続実施	→	→	→	→	固定資産税収納率				
					継続実施	→	→	→	→	軽自動車税収納率				
		2	悪質滞納者への強制措置	総務課	継続実施	→	→	→	→	預金の照会等、滞納者の経済状況等の調査を行う。				
					継続実施	→	→	→	→	滞納者への強制措置の件数				
					継続実施	→	→	→	→	滞納繰越分徴収率				
					継続実施	→	→	→	→	安芸広域租税債権管理機構への委託件数				
					継続実施	→	→	→	→	安芸広域租税債権管理機構の処分件数				
2	使用料等の収納対策	1	保育料 現年度分収納率向上に向けた対策の実施	教育委員会	継続実施	→	→	→	→	電話での催促や分納相談を行う。				
					継続実施	→	→	→	→	督促状の送付を行う。				
					継続実施	→	→	→	→	保育料現年度分収納率				
		2	幼稚園授業料 過年度分徴収に向けた対策の実施	教育委員会	着手	継続実施	→	→	→	電話での催促や分納相談を行う。				
					着手	継続実施	→	→	→	督促状の送付を行う。				
					着手	継続実施	→	→	→	幼稚園授業料過年度分徴収率				
					着手	継続実施	→	→	→	安芸広域租税債権管理機構へ移管する。				
		3	幼稚園特別保育料 過年度分徴収に向けた対策の実施	教育委員会	着手	継続実施	→	→	→	電話での催促や分納相談を行う。				
					着手	継続実施	→	→	→	督促状の送付を行う。				
					着手	継続実施	→	→	→	幼稚園特別保育料過年度分徴収率				
					着手	継続実施	→	→	→	安芸広域租税債権管理機構へ移管する。				
		4	給食費 現年度分収納率向上に向けた対策の実施	教育委員会	継続実施	→	→	→	→	電話での催促や分納相談を行う。				
					継続実施	→	→	→	→	督促状の送付を行う。				
					継続実施	→	→	→	→	給食費現年度分収納率				
		5	給食費 過年度分徴収に向けた対策の実施	教育委員会	着手	継続実施	→	→	→	電話での催促や分納相談を行う。				
着手	継続実施				→	→	→	督促状の送付を行う。						
着手	継続実施				→	→	→	給食費過年度分徴収率						
着手	継続実施				→	→	→	安芸広域租税債権管理機構へ移管する。						

2	使用料等の収納対策	6	奨学資金返還金 現年度分収納率向上に向けた 対策の実施	教育委員会	着手	継続実施	→	→	→	電話での催促や分納相談を行う。				
					着手	継続実施	→	→	→	督促状の送付を行う。				
					着手	継続実施	→	→	→	奨学資金返還金現年度分収納率				
		7	奨学資金返還金 過年度分徴収に向けた対策の 実施	教育委員会	着手	継続実施	→	→	→	電話での催促や分納相談を行う。				
					着手	継続実施	→	→	→	督促状の送付を行う。				
					着手	継続実施	→	→	→	奨学資金返還金過年度分徴収率				
					着手	継続実施	→	→	→	安芸広域租税債権管理機構へ移管する。				
		8	水道使用料 現年度分収納率向上に向けた 対策の実施	土木環境課	継続実施	→	→	→	→	督促状の送付を行う。				
					継続実施	→	→	→	→	電話や面接による支払催促、給水停止等の措置を行う。				
					着手	継続実施	→	→	→	大口債権を安芸広域租税債権管理機構へ移管する。				
		9	下水道使用料 現年度分収納率向上に向けた 対策の実施	土木環境課	継続実施	→	→	→	→	督促状の送付を行う。				
					継続実施	→	→	→	→	電話や面接による支払催促を行う。				
					着手	継続実施	→	→	→	大口債権を安芸広域租税債権管理機構へ移管する。				
		10	住宅使用料 現年度分収納率向上に向けた 対策の実施	産業振興課	継続実施	→	→	→	→	戸別訪問、面接、分納等の相談を行う。				
					継続実施	→	→	→	→	分納誓約書を提出させる。				
					継続実施	→	→	→	→	住宅使用料収納率				
		11	住宅使用料 悪質事例への立退き請求	産業振興課	継続実施	→	→	→	→	弁護士への相談等、対応方法の検討を行う。				
					継続実施	→	→	→	→	立退き請求件数				
					着手	継続実施	→	→	→	安芸広域租税債権管理機構へ移管する。				
		12	住宅新築資金 貸付金滞納者への徴収対策強 化	産業振興課	継続実施	→	→	→	→	文書送付の他、個別呼出し、面接により納付の約束をする。				
					継続実施	→	→	→	→	住宅新築資金徴収率				
					着手	継続実施	→	→	→	安芸広域租税債権管理機構へ移管する。				
		13	災害復旧支援資金貸付金 貸付金滞納者への徴収対策強 化	産業振興課	継続実施	→	→	→	→	文書送付の他、個別呼出し、面接により納付の約束をする。				
					継続実施	→	→	→	→	分納誓約書を提出させる。				
継続実施	→				→	→	→	災害復旧支援資金貸付金徴収率						
着手	継続実施				→	→	→	安芸広域租税債権管理機構へ移管する。						
3	村有財産の有効活用	1	未使用財産の売却	総務課	継続実施	→	→	→	→	未使用地等の売却について検討する。				
					継続実施	→	→	→	→	長期貸付物件の今後について検討する。				
		2	未利用地の貸付	総務課	継続実施	→	→	→	→	携帯電話基地局として貸出を継続する。				
4	芸西村ふるさと納税寄 附の推進	1	本制度への納税寄附の増加	企画振興課	継続実施	→	→	→	→	積極的なPRと魅力ある謝礼品の充実を図る。				
					継続実施	→	→	→	→	ふるさと納税件数				
					継続実施	→	→	→	→	ふるさと納税寄附額				
5	有料広告事業の推進	1	広告実施対象の検討・広告数 の増加	企画振興課	継続実施	→	→	→	→	広告掲載企業を継続して募集する。				
					継続実施	→	→	→	→	バナー広告件数				
					継続実施	→	→	→	→	バナー広告料				
6	各種使用料・手数料等 の受益者負担の適正化	1	各種使用料・手数料の適正化	全庁	継続実施	→	→	→	→	各種使用料・手数料の適正化を図る。				

I. 健全かつ効率的・効果的な行政運営

1. 歳入の確保

(2) 依存財源の確保

項目 番号	個 別 項 目	No.	取 組 の 概 要	所 属 課	推 進 年 度					令和2年度の実施内容	平成31年度 (令和元年度) 参考値	令和2年度 実績	評 価	備 考
					令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度					
7	地方交付税	1	全国一律の基準により算定された財源不足額に対して交付される金額	総務課	継続実施	→	→	→	→					
	国の補助制度の活用	2	有利な助成制度の活用促進	全庁	継続実施	→	→	→	→	当初予算編成時に補助金リストを配布、又、課長会等で補助金の情報を共有し、有利な補助制度を活用するよう職員に徹底する。				
	県の補助制度の活用	3	有利な助成制度の活用促進	全庁	継続実施	→	→	→	→	当初予算編成時に補助金リストを配布、又、課長会等で補助金の情報を共有し、有利な補助制度を活用するよう職員に徹底する。				
	起債	4	財政上必要な資金を外部から調達する	全庁	継続実施	→	→	→	→					
	地方譲与税	5	客観的な基準により国から地方団体に譲与される金額	総務課	継続実施	→	→	→	→					
	交付金	6	国から地方団体に渡される各種の交付金	総務課	継続実施	→	→	→	→					

I. 健全かつ効率的・効果的な行政運営

2. 歳出の適正化

(1) 経費の削減

項目番号	個別項目	No.	取組の概要	所属課	推進年度					令和2年度の実施内容	平成31年度 (令和元年度) 参考値	令和2年度 実績	評価	備考
					令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度					
8	経常経費の削減	1	電気料の削減	総務課	着手	継続実施	→	→	→	新電力を探索し、電気料削減に努める。				
					継続実施	→	→	→	→	LEDの使用を推進し、村内防犯灯を順次移行する。				
		2	電話料の削減	総務課	継続実施	→	→	→	→	電話料の支出額				
		3	水道料の削減	総務課	継続実施	→	→	→	→	水道料の支出額				
		4	消耗品の削減	全庁	着手	継続実施	→	→	→	→	庁内申請書等のペーパーレス化を実施する。			
継続実施	→				→	→	→	コピー用紙の裏面使用、フィルム類のリサイクルを継続する。						
5	公用車運用推進	全庁	継続実施	→	→	→	→	自転車・バイクの使用を推進する。						
9	補助金の適切な交付	1	補助金の適切な交付	全庁	継続実施	→	→	→	効果的な検証を行い適切な交付を推進する。					

(2) 将来の財源負担への対応

項目番号	個別項目	No.	取組の概要	所属課	推進年度					令和2年度の実施内容	平成31年度 (令和元年度) 参考値	令和2年度 実績	評価	備考
					令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度					
10	債務抑制	1	借入額の抑制	総務課	継続実施	→	→	→	→	村債残高				
11	適切な基金管理・確保	1	適切な基金の管理・確保	総務課	継続実施	→	→	→	→	基金残高				
12	施設長寿命化・建替えの為の財源確保	1	施設長寿命化・建替えの為の財源確保	総務課	継続実施	→	→	→	→	施設更新の為の基金積立てを継続して行う。				
13	公営企業会計	1	簡易水道・下水道事業特別会計を公営企業会計へ移行	土木環境課	着手準備	→	→	着手予定	→	簡易水道・下水道ともに令和5年度からの移行を目指す。				

(3) 人事管理の適正化

項目番号	個別項目	No.	取組の概要	所属課	推進年度					令和2年度の実施内容	平成31年度 (令和元年度) 参考値	令和2年度 実績	評価	備考
					令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度					
14	定員の適正な管理	1	定員の適正な管理	総務課	継続実施	→	→	→	→	計画的な職員採用と業務の効率化や事務量に応じた適正な人員配置を行う。				
					着手	継続実施	→	→	→	職員適正化計画に基づく職員数を旨とする。(目標67人 村長・副村長・教育長を除く。)				

I. 健全かつ効率的・効果的な行政運営

2. 歳出の適正化

(4) 事務事業の効率化

項目番号	個別項目	No.	取組の概要	所属課	推 進 年 度					令和2年度の実施内容	平成31年度 (令和元年度) 参考値	令和2年度 実績	評 価	備 考	
					令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度						
15	事務事業の精査・見直し	1	企画書・事業実施計画書等の作成	総務課	継続実施	→	→	→	→	新規事業について予算編成の際に企画書を提出、事業執行計画を作成、進捗管理を行う					
		2	適切な予算編成・執行	総務課	継続実施	→	→	→	→	当初予算編成時に文書で「予算編成方針」を示し、適切な編成・執行を徹底する。					
		3	文書管理規定による各種事業文書の管理	総務課	継続実施	→	→	→	→	文書管理規定の運用に基づき文書管理を実施、保存年限を過ぎた文書の廃棄等、適切な対応を実施する。					
16	組織機構の見直し	1	効率的・効果的な組織機構の見直し。	総務課	継続実施	→	→	→	→	効率的な職員配置や効果的な事務事業の見直しを実施する。					
17	危機管理体制の充実	1	大規模災害（東南海トラフ地震等）への対応	総務課	継続実施	→	→	→	→	災害発生時に各マニュアルにより早期の対応が出来るよう職員の意識向上を図る。					
		2	防災訓練の実施	総務課	継続実施	→	→	→	→	防災訓練実施回数					
		3	災害備蓄品の整備	総務課	継続実施	→	→	→	→	災害時に必要とされる備蓄品（災害トイレ・毛布・食料品等）の増強を図る。					
18	広域行政圏との連携	1	広域連携の検討・活用	全庁	継続実施	→	→	→	→	各広域行政圏との連携を強化し、効率的かつ効果的な事業運営を行う。					
19	公共施設のあり方の検討・見直し	1	堆肥センターの有効活用	土木環境課	継続実施	→	→	→	→	堆肥センターの有効活用を検討する。					
		2	ふれあいセンター等のあり方の検討・運営の見直し	健康福祉	継続実施	→	→	→	→	利用者増やす為に定期的な事業を実施。健康増進・介護予防事業として、各種体操や教室等を継続して実施する。					
		3	琴ヶ浜公共施設のあり方の検討・運営の見直し	企画振興課	継続実施	→	→	→	→	各種イベントの開催。野外劇場ホールを村内外の音楽関係等、各種団体の練習会場として活用する。					
		4	芸西村公共施設等総合計画の遵守	総務課	着手	継続実施	→	→	→	→	芸西村公共施設等総合計画に基づき財政負担の軽減と平準化を図る。				
		5	施設運営委員会による検討	総務課	継続実施	→	→	→	→	→	各施設の今後の運営等を検討する。				
20	外部委託の効率的・効果的な運用	1	導入効果・事務事業内容等の検討並びに精査	全庁	継続実施	→	→	→	→	外部委託業者の精査や委託の必要性を検討する。					
		2	芸西村公式フェイスブックの開始	企画振興課	継続実施	→	→	→	→	村内外の幅広い世代に、効果的なPRを行う。					

Ⅱ. 行政サービス向上

1. 地域協働の推進

項目番号	個別項目	No.	取組の概要	所属課	推進年度					令和2年度の実施内容	平成31年度 (令和元年度) 参考値	令和2年度 実績	評価	備考
					令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度					
21	住民ボランティア活動との協働	1	清掃活動	土木環境課	継続実施	→	→	→	→	環境の日・和食川ボランティアを継続して実施する。				
				企画振興課	継続実施	→	→	→	→	おもてなし一斉清掃を継続して実施する。				
		2	福祉活動	教育委員会	継続実施	→	→	→	→	読み聞かせボランティアを継続して実施する。				
					継続実施	→	→	→	→	人材バンク制度を継続して実施する。				
				健康福祉課	継続実施	→	→	→	→	かっぱ家族・みのりの会を継続して実施する。				
		3	地域づくり活動	企画振興課	継続実施	→	→	→	→	イベント参加者の増強を図る。				
	継続実施			→	→	→	→	教育旅行生の受入れを継続して実施する						
22	集落活動センター事業	1	協働連携・地域活性化事業等の実施	企画振興課	継続実施	→	→	→	→	集落支援センター支援員の3名雇用を継続する。				
23	住民活動の支援	1	地域づくり等の活動費の助成等の実施	企画振興課	継続実施	→	→	→	→	地域活性化に取り組む団体へ補助を行う。				
24	大学との連携推進	1	公開講座等連携事業の推進	企画振興課	継続実施	→	→	→	→	出前公開講座を継続して行う。				
25	芸西村まち・ひと・しごと創生総合戦略への取り組みと推進	1	総合戦略への取り組みと推進	企画振興課	継続実施	→	→	→	→	外部有識者・議会から意見の聴取を行いながら、PDCAサイクルを実施し総合戦力に取り組む。				
26	環境保全・啓発活動の推進	1	下水道加入推進	土木環境課	継続実施	→	→	→	→	下水道加入促進の取り組みを実施する。				
					継続実施	→	→	→	→	下水道加入率				
		2	ゴミ減量の推進	土木環境課	継続実施	→	→	→	→	ゴミの減量化やリサイクルへの取り組みを村広報等を通じて推進する。				
					継続実施	→	→	→	→	メルトセンター搬入量				
					継続実施	→	→	→	→	リサイクル処理量（紙・布類）				
		3	廃油の再利用	土木環境課	継続実施	→	→	→	→	リサイクル原料として継続して売却を行う。				
4	住宅用太陽光発電システム設置費補助金	企画振興課	継続実施	→	→	→	→	補助交付件数						
5	事業所の紙リサイクル	全庁	継続実施	→	→	→	→	各課においてリサイクル活動を継続して行う。						

Ⅱ. 行政サービス向上

2. 人材育成と活用

項目 番号	個別項目	No.	取組の概要	所属課	推 進 年 度					令和2年度の実施内容	平成31年度 (令和元年度) 参考値	令和2年度 実績	評 価	備 考
					令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度					
27	職員研修の充実	1	庁内・庁外の研修	総務課	継続実施	→	→	→	→	庁内研修実施回数・参加延人数				
				総務課	継続実施	→	→	→	→	庁外研修実施回数・参加延人数				
		2	人事交流の実施	総務課	着手	継続実施	→	→	→	国・県との積極的な人事交流により個々の意識改革を行い、 広い視野と行動力を持った職員の育成を行う。				
28	人事評価制度の活用	1	人事評価制度の活用	総務課	着手	継続実施	→	→	→	人事評価の結果を、昇給・昇格等への確に反映する。				
29	職員提案制度の推進	1	職員提案制度の推進	全庁	継続実施	→	→	→	→	予算編成時に企画書を作成し提出する。				